

管理運営方針の検討状況

●指定管理(タイプB、C)を想定

- ・当計画地については、指定管理者制度の活用を想定しており、当制度を活用した管理運営体制として、指定管理者の主体別に示した3つのパターン（次頁）のうち、タイプB、Cを想定し、検討している。
- ・特に、公園の運営のあり方に町民の意見を反映しやすい方法と考えられる「タイプC」（町民が中心となり設立される新たな事業者）を想定し、その可能性を検討するため、町民有志のグループ※による運営の実証ワークショップ（8/11 あとちでみずあそび、11/17 ほんごうパークフェス）を実施してきた。

※これまで当該地利活用に関する検討に積極的に参加してきた町民により構成される運営グループ

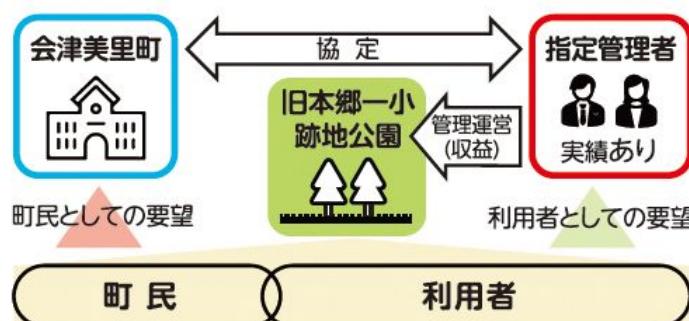
●実証ワークショップの結果を踏まえ、本郷地域にあった管理運営体制を検討

- ・各種準備や当日運営について協力・役割分担しながら進め、イベントを開催したが、全体調整も含めた主体的な運営という点では課題が残る。
- ・今後も、跡地の暫定的な利用が続く中で、日常利用・イベント利用の企画運営に引き続き取り組みながら、タイプCを目指し、段階的にステップアップしていく方法を検討する。
- ・また、同時に、タイプBの可能性も踏まえ、事業者へのヒアリングを実施すると共に、町民が事業者と連携しながら、公園の運営に関わる仕組みを今後整理する。

■主体別に見た指定管理のタイプ

タイプ
A

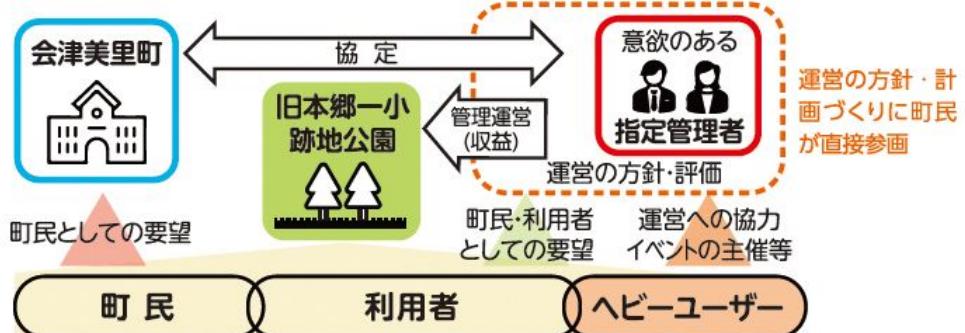
町内の公園等の管理運営の実績のある従来からの指定管理者



※町内の指定管理者の例
・会津美里町振興公社（せせらぎ公園オートキャンプ場）
・観光協会（インフォメーションセンター）

タイプ
B

本郷地区のまちづくりに意欲のある町内外の事業者等



※上記体制が可能かどうかは、当該指定管理者の判断による。

タイプ
C

公園の管理運営のために、町民が中心となり設立される新たな事業者

